# ~ 会社選びのポイント ~

まず、求人票をみて、よく会社を知るところから始めましょう!

# 就職希望の生徒の皆さまへ

卒業後、就職を希望している皆さんは、これから、社会人としてのスタートにむけて、自分に合った就職先を探していくことになります。その際に見るのが、会社や仕事の情報、労働条件などが書かれた「求人票」です。

たくさんの求人票の中から、自分の応募する会社を選ぶためには、 求人票に記載された項目をよく見て、内容を理解して、会社の情報と 自分の希望を整理することが重要になります。

このリーフレットでは、求人票の項目を説明しているリーフレット 「求人票(高卒)の見方のポイント」と合わせて、注目して欲しい項 目をピックアップして説明しています。

求人票(高卒)の見方のポイントは、高卒就職情報WEB提供サービスからダウンロードすることができます。

(https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/)

求人票の内容から、自分が働いている姿をイメージして、わからないことは調べたり、学校の進路指導担当の先生やハローワークの担当者に聞くなど確認して、応募の準備をしていきましょう!



受付年月日 令和〇年〇月〇日 受付安定所 ○○公共職業安定所



事業所番号



※インターネットによる全国の高校への公開 可 ※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

### 「認定マーク」については3Pをチェック! の情 籵

_	<u> </u>	T 42 19 TK												
事	カスミガ	セキデンシコウギョウ カブシ	従業	企業全体		就業場所		(うち	女性)	(うちパート)				
業所	霞ヶ関	電子興業 株式会社		従業員数	251	人	105人		42人		6人			
名			設	立 昭和56年 資			本 金	10億円						
l			毒											
所在	〒 100 東京都	-0000 3千代田区〇〇〇 1 —	業内容	と 目動車電子部品の製造・販売 世界的に普及されてしている「エコカー」に欠かせない部品を自動 車メーカーに提供しています。										
地	00線	₿△△駅 から 徒	歩10分			会社のは	の │ ィングカンパニ―。ノ―残業デイの導入により残業縮減を図ってい							
代	表者名	代表取締役		霞ヶ関 一	<b>1</b>	特長	ます							
法。	人番号	2019102915125	ホームページ	マームページ http://www.kasumigasekidensikougyou.go.jp/										

**(1**)

### 🌈 ホームページから 何をしている会社か調べよう!

会社の所在地、従業員数、設立時期、資本金など基本 的な情報は当然ですが、**特に「事業内容」「何をして** いる会社なのか」「どのような特長の会社なのか」を しつかり理解しておきましょう。ホームページが掲載 されている場合は、事前にチェックして知りたいこと を整理しておくと、会社や仕事のイメージが湧きやす くなります。「**応募前職場見学(P3参照)」に積極的** に参加して、自分の目で見て感じて、確認しましょう。



# ③ 🌈 就業場所は、実際の職場です。

**通勤は毎日**なので、「交通機関は何を使うのか?」 「時間はどの位かかるのか?」などの確認は必須です。 会社所在地と異なる場合があるので注意!

「職種名」はこの欄を見よう!

**(2**)



### 一 雇用形態

「雇用形態」には、正社員、契約社員、派遣社員、 パート社員などが書いてあります。これは、会社と社 員が結ぶ雇用契約における働き方のことをいい、どの ような名称をつけるかはそれぞれの会社が決めます。

一般的に、それぞれの働き方は、次のとおりです。

正社員…期間の定めのない雇用契約を結んでいて、フルタイムで働く方 契約社員…雇用契約を結ぶときに、あらかじめ雇用される期間(契約期 間)が決められている方

パート社員…1週間に働く時間が正社員に比べて短い方。

派遣社員…人材派遣会社(派遣する会社)と雇用契約を結んだ上で、別の 会社(派遣先の会社)に派遣されて、その会社で働く方。

#### 正社員とフリーターの違い

雇用期間、生涯年収(給料・賞与など)、仕事の範囲、職歴の評 **価など、気がつくと大きな差が出来てしまいます。**フリーター期 間が長いほど、正社員になることは難しくなっていきます。自分 が目指す方向性を見据えて就職活動をしましょう!



### 仕事の内容・職種

「職種」「仕事の内容」は、とても重要です。どうい う仕事かイメージ出来ない場合は、 調べたり、先生や ハローワークの担当者などに聞くほか、「応募前職場 見学」に参加してクリアにしていきましょう。裏面の 職業情報提供サイト(job tag)では、500以上の職業 の情報を調べることができます。

什 事の 2 愭

		L ず 切 旧 私												 
2	雇用形態	正社員 就業形態 派遣・請負で		職 種	営業(	自動車	用の電子	部品)	)		求 人 数	通勤 1人	住込 0人	不問 0人
	自社で製造している電子部品(主に自動車用部品)の法人向け営業 ・受注計画に基づき新製品開発に合わせた製品の提案・見積り ・受注から納品までのフォロー・代金回収等  の ※顧客は、主に国内の自動車メーカー(関東・東海地域)です。 ※既存顧客へのルート営業が中心です。 ※目標はありますが、ノルマはありません。 ※入社後は、集合研修・現場OJTにより、必要な知識・スキルを学べます。 ※変更の範囲:総務、人事労務					必要な知識・技能等 (履修科目)	不問							
]	雇用	期間の定めなし				契約更	新の可能	能性						
3	就	事業所所在地と同じ				マイ	カ 一 通	勤	不可		転	勤の可能	性あり	
)	業場	-	用期		あり(喫煙	労働条件	異な	გ -						
1	所	○○線△△駅 から 徒歩10分				喫煙	できる部	屋が	ある					

4

# 4 🌈 加入保険・福利厚生

労働条件の中で、賃金とは別に、加入保険など(雇用・労災・健康・厚生)や定年制、育児休業・介護休業・看護 休業などの福利厚生は安心して働けるかどうかを判断するための社会保障制度です。加入状況や取得実績をしっか り確認しましょう!

### 5 🌈 基本給・固定残業代

基本給(a)+定額的に支払われる手当(b)+固定残業代(c)の合計が、毎月決まって支払われる金額になります。このほか、通勤手当や⑥時間外手当(残業代)を加えた総合計額から、税金や各種保険料を引いた額が、実際に受け取る(振り込まれる)**手取りの月額**となります。社会人になると社会保険に加入し、税金を納めることになります。**各種保険料と税金を差し引いた控除額は、「求人票賃金欄早見表」(P5~6)を参照**してください。

固定残業代とは、会社が一定時間の残業を想定し、一定時間分の時間外労働に対する割増賃金を 定額に支払う制度です。決められた残業時間を超えた場合には、会社は残業代を支払う必要が あります。「固定残業代に関する特記事項」は、必ず確認しましょう。 また、通勤手当は実費ではなく、上限がある場合もありますので、確認しましょう。



#### 3 労働条件等

	3	J	5 側 余件	· 寺															
4		加 入	雇用 労災 <del>公災</del> 係 <del>厚生年金基金</del> 確定 退職金共済 未加	拠山年金 確定給付金	<del>Ø他</del> F≜	入居可能 住宅	単身用 を		3	通 :	可		金締切日	月末翌月	25日	その他			
	厚生	保険	退職金制度 あり (勤結 3分		_)	労働組合	あり			学		賃	金形態等	月給	ì	その他			
	等等		再雇用制度 あり 勤務延長 なし	度 あり (上限 70歳ま		育児休業 取得実績 あり		1		護 休 業 あり 得 実 績			護 休 暇	該当	者なし	就 業規 則	フルタイム パートタイム	ありあり	
			基本給(a)			165,000円	月額(a+	b+c)	211,0	00 円	]						月平均労働	日数	
5	賃	_	固定残業代(c)		16,000円	※この金	額から戸	近得税 <b>-</b>	社会	保険料等が	控除さ	れます。				19.8 ⊟			
	金	毎月	固定残業代に関す	る特記事項					定額	的にす	支払われる	手当(	b)		特別に	□支払われる手≦	<u> </u>		
	等	カの	Γ		無にか	かわらず、固定残業代と			営業 手当				30,000円 資		資格		10,000円		
	$\overline{}$	賃	して支給し、1	0時間を超える時間	外労価	がは追加で支給。					手当		円		皆勤	手当	5,000円		
	現	金									手当		円			手当	円		
	行		L								手当		円			手当	円		
	· 確	通勤手当	実費支給(上限あ 月額 50,000 円		賞	賞与あり					万円 又は	2.0	00 ヶ月分		就	(1) 9時00:	分~ 18 時 00	分	
	雇	∌	^				/ +a »/ +a		7313 7410					来	(2)	,			
	J	昇	昇給あり (新卒者		与	賞与	ちの前年	F度実績) -							(3)	~			
		給	2,500円 又は	%		あり	年2回	万F	9 ~		万円 又は	4.	50 ヶ月分			,			
	時	時	間外 あり	36協定における	特別条	を項 なし	<b>項 なし</b>												
6	間外	月3	平均 10 時間	特別な事情・期	問等								5 E						
7	休	休	日 土 日 祝 その他			週休二日制 毎週			その他	夏	年末年始(12/29~1/3) 夏季休暇(7月~9月に3日間) 誕生日休暇(年1日) その他特別休暇あり				- 64				
	日等	入	社時の有給休暇日数	土時の有給休暇日数 0日			年間休日数 127日								El El	2			
		6	 ヶ月経過後の有給休暇日数 10日			休憩時間 60分			□ 利	の 二 休日 日 年 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					"				

# 6 **一**時間外

求人票の職種で働く人達の月平均の残業時間です。月平均といっても、例えば、4月は繁忙期、10月は閑散期など、月によって残業時間が大きく異なることもあるので、残業は毎日あるのか、特定の期間だけかなど、先生や八ローワークの担当者などに確認すると良いでしよう。

※36(サブロク)協定とは、法定労働時間 を超えて、時間外労働を命じる場合などに、 締結が必要とされる労働基準法第36条に 基づく労使協定です。

求人票の裏面の「青少年雇用情報」欄にも企業全体や高卒者全体の月平均残 業時間が記載されていますので、併せ て確認してみましょう。

# 7 🌈 休日など

週休二日制のほかに、年末年始や夏季休暇など、それぞれの会社で決められた休日があります。合計が年間休日数になります。

**職種によって、休日となる曜日が異なってきます**し、ローテーションで休日を取得する働き方もありますので、仕事の内容と合わせて確認しておきましょう。販売職やサービス職は土日が休日にならないこともあります。

有給休暇は、給与が支払われる休日です。入社後6ヶ月経過後に10日付与されることになりますが、入社時に付与される場合もあります。記入例は、入社時に付与される有給休暇は0日、6ヶ月経過後、全労働日数の8割以上出勤した時に10日付与される例です。この場合、入社6ヶ月以内に決められた休日休暇以外に休みを取ると、給与から減額されることになりますので、健康に留意して計画的に有給休暇を取りましょう!

# 8 / 複数応募

複数応募開始の日は、企業のある都道府県ごとに違うため確認しておきましょう。

# 10 / 選考方法

選考には、必ず面接があります。

会社によっては、適性検査などもありますので、事前に確認しておきましょう。適性検査名が記載されている場合は、どのような検査なのか先生に確認しておきましょう。面接は先生やハローワークの担当者などと練習しておくことをオススメします!

## 9 企 応募前職場見学

応募前職場見学とは、企業に応募する前に実際の就業 環境や業務内容を見学しに行くことです。

また、職場の雰囲気なども自分の目で見て実感し、イメージと合うのか、考えていたものとは異なるのか確認できる機会にもなります。求人票を見て疑問に思ったことも確認しましょう。

「百聞は一見にしかず」です!

※応募前職場見学はあくまで職場見学であり、 採用選考の場ではありません。



4 選	選考・応募前職場見学 ※応募前職場見学では選考はできません。 ※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。 (2/2)													
	受付期間	9月5日 ~ 9月11日					複数応募	可 選						
応	既卒	既卒応募 可 (卒業後概ね 3年以内)			(既卒者等の入社日)	(赴任旅費)		募前 可 補足事項欄参照 場見学						
募	の応募	高校中追	退者応募 可	社日	随時	あり	選	面接 適性検査 その他						
	選考場	〒 100- 東京都千	0000 -代田区〇〇〇 1 -×	-×		10	考 方 学科試験							
選	所	○○線△	△駅 から 徒歩10	分			法	(選考旅費) あり・ <del>なし</del>						
考	担	課係名 人事総務課 リーダー 役職名						名						
	当	電話番号 99-9999-9876 内線 [						FAX 99-9999-9870						
	者	Eメール												

# 🗓 👉 入社日

「5 補足事項・特記事項」に記載がない場合は、4月1日入社になります。

# 🔱 👉 補足事項・特記事項

「補足事項・特記事項」および「求人条件にかかる特記事項」欄には、 求人票の項目欄に書き切れなかった重要な求人条件に関する情報が書か れています。「応募前職場見学」の日程などは、必ず確認してください。

#### 5 補足事項·特記事項

・特別に支払われる手当について ・試用期間:3ヶ月 (12)補 資格手当: 当社の定める資格を保有している場合 皆勤手当: 欠勤がなかった場合 ・応募前職場見学については、7月20日以降実施予定です。 · 応募前職場見学への参加の有無によって採否を決定するものでは 求か 選考旅費は上限5000円まで 足 人る ありません。 条特 件記 事 に事 項 項

### 認定マークとは?

求人票の一番上、「求人票(高卒)」というタイトルの左隣にマークはありますか? このマークは、 子育てサポート、若者の採用や育成、女性の活躍などに力をいれている企業として厚生労働大臣の 認定を受けた証です。





#### くるみん認定企業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立するための行動計画の作成・届出を行い、子育てサポート企業として認められた企業

くるみん認定企業一覧



#### ユースエール認定企業

「若者雇用促進法」に基づき、 若者の採用・育成に積極的で 若者の雇用管理の状況などが 優良だと認められた企業

若者雇用促進総合サイト



#### えるぼし認定企業

「女性活躍推進法」に基づき 女性の活躍促進のための行動計画 の策定・届出を行い、その取組み が優良だと認められた企業

女性の活躍推進企業 データベース







### 🏲 青少年雇用情報って?

新卒者を採用する会社が労働条件に加えて、平均 勤続年数や研修の有無など幅広い職場情報を提供 して、新卒者が職場風土を十分理解した上で就職 先を選択できるようにする情報です。





**13** 

# 🔱 👉 新卒者等採用者数・離職者数

過去3年間の高校生の新卒採用者数、男女別内訳、新卒採用者 のうち過去3年間に離職した人の数が記載されています。企業 全体の情報も記載されているので、どの位高校生を採用してい る会社なのか確認出来る情報です。平均勤続年数や平均年齢か ら定着状況を確認できます。

#### 青 少 年 雇 用 情 報

1 募集・採用に 関する情報										
				企業全体の情報		高卒の情報				
			令和3 年度 令和4 年度		令和5 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		
	新卒等採用者数		10 人	11 人	9 人	4 人	3 人	3 人		
(1)	新卒等離職者数		1 人	2 人	4 人	0 人	0 人	1 人		
(1)	新卒等採用(うち男性)		6 人	7 人	5 人	2 人	1 人	2 人		
	新卒等採用(うち女性)		4 人	4 人	4 人	2 人	2 人	1 人		
(2)	平均継続勤務年数	従業員の	平均年齡(参考値)	18.5 年	41.7 歳		20.7 年	40.2 歳		

#### 2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1)	研修の有無及び その内容	50 新入社員研修(入社後2週間)※その後現場OJTあり(半年間)、英語講習(通信制)、簿記検定講座(社外講習)、管理職研修	
(2)	自己啓発支援の有無 及びその内容	69 職務に資するものとして会社が認めた資格について取得費用の金額 補償	
(3)	メンター制度の有無	5 4)	
(4)	キャリアコンサルティング 制度の有無及びその内容	54) 入社直後、入社3年目等の節目に人事担当者によるキャリア等に関 する相談を実施	
(5)	社内検定等の制度の有無 及びその内容	59 霞ヶ関電子興業社内検定	





3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況					企業全体	本の情報		高卒の情報			
	(1)	前事業年度の 月平均所定外労働時間/有給休暇の平均取得		15.5 時間		10.7 日		5.8 時間		12.8 日	
	(2)	前事業年度の	取得者数	女性	9 人	男性	2 人	女性	3 人	男性	1 人
L	(2)	育児休業取得者数/出産者数 ※1	出産者数	女性	12 人	男性	10 人	女性	5 人	男性	4 人
U	(3)	役員及び管理的地位にある者に占める女性の	役員	22,1 %	管理職	30,5 %					



# 🔱 👉 月平均所定外労働時間・有給休暇取得実績

月平均の所定外労働時間とは、いわゆる残業時間(求人票の「時 間外」)です。企業全体と高卒者の残業時間や有給休暇の平均取 得日数を比較することにより、新卒者への配慮状況も確認できます。





# 15 🌈 育児休業取得実績

女性だけでなく、男性の取得実績もわかります。 育児休業を取得しやすいかどうかなど、自身の働き 方を考える上で参考になります。

求人票には、働いている様子や将来を具体的に イメージする大切な情報が記載されています。

「自分は仕事選びで何を重視するのか」ということを 考えながら、求人票の内容を理解していくことが、

自分に合う会社選びのポイントになります。

自分を知ることも大切!「適性検査」を

利用するほか、「頑張ったこと」「熱中したこと」

から学んだり成長したことを整理して

就職活動に役立てましょう!





### 賃金について

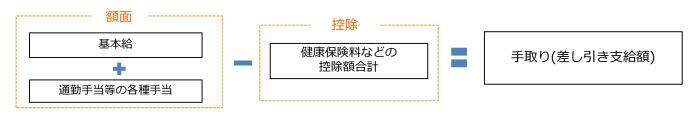
求人票の「月額」欄は、記載されている金額から所得税・社会保険料などが控除されるので、手取りの額ではありません。 ここでは、控除される内容について説明していますので、参考にしてください。

また、参考資料として求人票賃金欄早見表を掲載しますので、手取りの額の目安としてください。

### ①額面と手取りの違い

額面・・・会社から支払われる金額の合計のことです。通常は、基本給と通勤手当など各種手当で構成されています。

手取り・・実際に個人が受け取れる金額のことです。額面のまま受け取ることは出来ず、厚生年金や健康保険料などを 差し引いた上で、支払われます。



#### 求人票賃金欄早見表

※参考資料

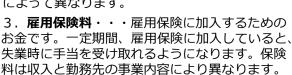
東京労働局作成

令和7年4月1日現在 D雇用 F課税対象額 A報酬月額 R健康 C厚牛年金 E保険料計 G所得税 手取月額 保険料 保険料 保険料 (B+C+D) (A-E)\-(E+G) 7,432 21,982 2,150 125,868 150,000 13,725 825 128,018 151,000 7,432 13,725 830 21,987 129,013 2,260 126,753 21,993 152,000 7,432 13,725 130,007 127,747 836 2.260 7.432 13.725 2,360 128.642 153,000 841 21.998 131.002 129,636 154,000 7.432 13,725 847 22.004 131,996 2.360 155,000 7,928 14,640 852 23,420 131,580 2,360 129,220 156,000 7.928 14.640 858 23,426 132,574 2.360 130,214 131,109 157.000 7.928 14.640 863 23.431 133,569 2.460 158,000 7,928 14,640 869 23,437 134,563 2,460 132,103 159,000 7,928 14,640 874 23,442 135,558 2,550 133,008 160,000 7,928 14,640 880 23,448 136,552 2,550 134,002 7,928 885 23,453 137,547 2,610 134,937 161,000 14.640 135,931 162,000 7,928 14,640 891 23,459 138,541 2,610 163,000 7,928 14,640 896 23,464 139,536 2,680 136,856 164,000 7,928 14,640 902 23,470 140,530 2,680 137,850 137,435 165.000 8,423 15.555 907 24 885 140.115 2.680 166,000 8,423 15,555 913 24,891 141,109 2,740 138,369 167.000 8.423 15.555 918 24,896 142,104 2,740 139,364 168,000 8,423 15,555 924 24,902 143,098 2,800 140,298 15,555 169,000 8.423 929 24.907 144,093 2.800 141.293 170,000 8,423 15,555 935 24,913 145,087 2,860 142,227 171,000 8,423 15,555 940 24,918 146,082 2.860 143,222 147,076 144,156 172.000 8.423 15,555 946 24.924 2.920 24,929 951 148,071 145,151 173.000 8,423 15,555 2.920 174,000 8,423 15,555 957 24,935 149,065 2,980 146,085 145,729 175,000 8.919 16,470 962 26,351 148,649 2.920 176,000 8,919 16,470 968 26,357 149,643 2,980 146,663 2,980 177,000 973 147,658 8.919 16,470 26,362 150,638 178,000 8,919 16,470 979 26,368 151,632 3,050 148,582 149,577 179,000 8,919 16,470 984 26,373 152,627 3,050 180,000 8,919 16,470 990 26,379 153,621 3,120 150,501 8,919 16,470 995 26,384 3,120 151,496 181.000 154.616 1001 152,410 182,000 8.919 16.470 26.390 155.610 3.200 183,000 8.919 16,470 1006 26,395 156,605 3,200 153,405 184,000 8,919 16,470 1012 26,401 157,599 3,270 154,329 9.414 185,000 17,385 1017 27,816 157,184 3.270 153.914 186.000 9,414 17,385 1023 27,822 158,178 3.270 154,908 187,000 9,414 17,385 1028 27,827 159,173 3,340 155,833 188,000 9,414 17,385 1034 27,833 160,167 3,340 156,827 189,000 9,414 1039 27,838 161,162 3,410 157,752 17,385 9,414 17,385 1045 27,844 162,156 3,410 158,746 190.000 191,000 9,414 17,385 1050 27,849 163,151 3.480 159,671 192,000 9,414 17,385 1056 27,855 164,145 3,480 160,665 9,414 27,860 165,140 161,590 193,000 17,385 1061 3,550 166,134 9,414 17,385 1067 27,866 3,550 162,584 194,000 195,000 9,910 18,300 1072 29,282 165,718 3,550 162,168 196.000 9.910 18,300 1078 29,288 166,712 3.550 163,162 164,087 197,000 9,910 18,300 1083 29.293 167,707 3,620 29.299 165,081 198,000 9.910 18.300 1089 168.701 3.620 199,000 9,910 18,300 1094 29,304 169,696 3,700 165,996 200,000 9,910 18,300 1100 29,310 170,690 3,700 166,990

### ②各種社会保険料や税金について

社会保険とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの総称です。生活をする上では、誰しもが病気やケガ、死亡、 失業などのリスクを抱えており、それらは避けることはできません。これらのリスクを社会全体で支えるため、国民があらかじめ保険料を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給する仕組みとなっています。社会保険 は加入条件を満たした場合は必ず加入するものとなります。以下では代表的なものをご紹介します。

1. 厚生年金保険料・・日本の公的年金は、20歳から60歳未満の全ての国民が加入する「国民年金(基礎年金)」と会社員や公務員などが加入する「厚生年金」があります。そのうち、「厚生年金」に加入するためのお金です。保険料は収入によって異なります。







2. 健康保険料・・健康保険に加入するためのお金です。健康保険に加入していると、医療サービスが原則3割の自己負担で受けられたりします。また、病気やケガで会社を休んだときにお金が支給されます。保険料は収入と保険者(加入している保険組合)によって異なります。



健康保険料

所得税



- 4. **所得税・・**所得のある人が国に納めるお金で
- す。所得が多いほど、金額は大きくなります。

A報酬月額					F課税対象額	G所得税	手取月額	
	保険料	保険料	保険料		(A-E)		A-(E+G)	
201,000		18,300	1105				167,915	
202,000	9,910	18,300	1111	29,321	172,679	3,770	168,909	
203,000			1116		173,674		169,834	
204,000	9,910	18,300	1122		174,668		170,828	
205,000		18,300	1127			3,910	171,753	
206,000			1133			3,910		
207,000			1138			3,980		
208,000	,	18,300	1144				174,666	
209,000	9,910	18,300	1149	29,359	179,641	4,050	175,591	
210,000	· ·	20,130	1155		177,814		173,834	
211,000		20,130	1160		178,809		174,829	
212,000	10,901	20,130	1166			4,050	175,753	
213,000	10,901	20,130	1171	32,202			176,748	
214,000	10,901	20,130	1177				177,672	
215,000	10,901	20,130	1182			4,120	178,667	
216,000	10,901	20,130	1188			4,200	179,581	
217,000	10,901	20,130	1193	32,224	184,776	4,200	180,576	
218,000		20,130	1199	32,230	185,770		181,500	
219,000	10,901	20,130	1204	32,235	186,765	4,270	182,495	
220,000	10,901	20,130	1210		187,759	4,340	183,419	
221,000	10,901	20,130	1215	32,246	188,754	4,340	184,414	
222,000	10,901	20,130	1221	32,252	189,748	4,410	185,338	
223,000	10,901	20,130	1226	32,257	190,743	4,410	186,333	
224,000	10,901	20,130	1232	32,263	191,737	4,480	187,257	
225,000	10,901	20,130	1237	32,268	192,732	4,480	188,252	
226,000	10,901	20,130	1243	32,274	193,726	4,550	189,176	
227,000	10,901	20,130	1248	32,279	194,721	4,550	190,171	
228,000	10,901	20,130	1254	32,285	195,715	4,630	191,085	
229,000	10,901	20,130	1259	32,290	196,710	4,630	192,080	
230,000		21,960	1265	35,117	194,883		190,333	
231,000	11,892	21,960	1270	35,122	195,878	4,630	191,248	
232,000	11,892	21,960	1276			4,630	192,242	
233,000	11,892	21,960	1281	35,133	197,867	4,700	193,167	
234,000	11,892	21,960	1287	35,139	198,861	4,700	194,161	
235,000	11,892	21,960	1292	35,144	199,856	4,770	195,086	
236,000		21,960	1298	35,150	200,850		196,080	
237,000		21,960	1303				197,005	
238,000	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	21,960	1309		202,839	·	197,999	
239,000			1314				198,924	
240,000		21,960	1320		204,828		199,918	
241,000		21,960	1325		205,823	4,980	200,843	
242,000				35,183				
243,000			1336			·		
244,000			1342					
245,000						5,130		
246,000								
247,000							206,590	
248,000			1364					
249,000								
250,000		23,790	1375	38,048	211,952	5,200	206,752	

- ※ 令和7年4月分(5月納付分)からの保険料額です
- ※ 健康保険(B)欄は、政府管掌健康保険の介護保険第2号被保険者に該当しない場合の控除額
- ※ 雇用保険(D)欄は、一般の事業に雇用される被保険者の控除額(5.5/1,000) (参考)農林水産・清酒製造の事業、建設の事業に雇用される被保険者の控除額は6.5/1,000です。
- ※ 所得税(G)欄は、源泉徴収税額表甲欄の扶養親族等O人の所得者の場合

# 気になる職業や企業の情報を調べよう!

### 「気になる職業はあるけど、具体的な仕事内容がよく分からない」

そんなときは、職業情報提供サイト(job tag(じょぶたぐ))をご利用ください!

500以上の職業について、仕事の内容、求められる知識やスキル、就業経路、労働条件など、その職業に関する様々な情報を調べることができます。各職業ページには、仕事の内容や作業の風景を紹介した動画(90秒程度)が掲載されており、具体的な就業イメージを掴むことができます。

★職業情報提供サイト(job tag) <u>shigoto.mhlw.go.jp/User/</u>

企業の情報を調べたいときは、**職場情報総合サイト(しょくばらぼ)**をご利用ください!

しょくばらぼでは、企業の様々な職場情報(月平均所定外労働時間、有給休暇取得率など)を横断的に検索・比較することができます。

★職場情報総合サイト(しょくばらぼ) <a href="https://shokuba.mhlw.go.jp/">https://shokuba.mhlw.go.jp/</a>

# 働く前に知っておきたい基礎知識!

労働者を守ってくれる法律を総称して**「労働法」**といいます。 事前に知っておくことは自分自身を守り、安心して働くことにもつながります。 ハンドブックを活用してみましょう!

### ★まんが知って役立つ労働法Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html

### ★知って役立つ労働法

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html

★ e-ラーニングでチェック!今日から使える労働法〜Let's study labor law〜 https://laborlaw.mhlw.go.jp/



# ハローワークの所在地一覧

就職後のフォローアップを最寄りのハローワークでも行っております。 何か困ったことがあればご相談ください。

### ★最寄りのハローワークはこちらから

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\_roudou/koyou/hellowork.html



